

家 長 同 意 書

1. 留学に派遣されることが決定した場合は、一生懸命勉強させるようにします。
2. アルバイトは決してさせません。
(ただし、留学先の許可があれば、アルバイトしてもよいケースもあります)
3. 留学生日記を必ず義守大学に毎月1回送るようにさせます。
4. 両校の単位互換の問題で、卒業が延期になっても異存ありません。
5. 規則に違反したり、諸問題を起こした場合、留学生の資格を剥奪されても構いません。
6. 不慮の事故があった場合でも、義守大学ならびに留学先の大学の責任を問うことはありません。

家 長 簽 名	本 人 簽 名
日 期 :	日 期 :